

# 会 議 録

会議の名称	平成23年度 第1回 守谷市環境審議会		
開催日時	平成23年8月10日(水) 開会:午前10時00分 閉会:午後12時05分		
開催場所	守谷市役所 大会議室		
事務局(担当課)	生活経済部 生活環境課		
出席者	委員	15人:菅原会長, 山崎副会長, 浅川委員, 尾崎委員, 中山委員, 飯島委員 宮本委員, 山本委員, 五木田委員, 平間委員, 阪本委員, 椎名委員 西田委員, 倉持委員, 篠崎委員	
	その他		
	事務局	6人:会田市長, 松丸部長, 山中課長, 飯塚補佐, 佐藤主査, 倉持係長,	
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	議題 諮問事項) 1) 粗大ごみの有料化について 報告事項) 1) ごみ分別方法の変更について (5種16分別への変更)		
確定年月日	会議録署名		
平成23年8月17日	会 長    菅 原 利 喜 男		

## 審 議 経 過

議事に入る前に、今回の審議会は、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、市のホームページ、庁舎内の掲示板等で会議の開催を周知し、傍聴希望者を募ったところ、1名の傍聴者があった。

また、議事録がホームページに掲載されるので了承していただきたい旨の説明を受けた。

### 諮問事項1

「粗大ごみの有料化」について、資料に基づき事務局より説明

### 質疑応答

#### ・委員

取手市の料金体系は4段階になっているが、統一されるのか。

#### ・事務局

現在の取手市の料金体系は4段階ですが、24年度から他の構成市と同様に500円に統一されることとなります。

#### ・委員

有料化の目的と効果について、新しい事業のデメリットも発生するのではないかと、また、手数料徴収方法及び料金について、一律500円と明記してあるが、何点でも500円なのか。

#### ・事務局

(市民のコンセンサスを得ずに) 全てのごみを有料化するならば、不法投棄等の発生が懸念されると考えられますが、粗大ごみの有料化は全国的にも普遍化しつつある中で理解頂けるものと考えます。不法投棄の監視体制の強化、年度末かけこみ申込み対策については検討を行っていきます。

手数料は1点500円です。

#### ・委員

放射能を含んだ粗大ごみも回収できるのか。

#### ・事務局

現時点では法的に規制がありません。

#### 委員

無料回収業者が粗大ごみを回収しているが、違法性はないのか。

#### ・事務局

これまでも、(回収が始まる毎に) 幾度となく事情聴取してきたところで

すが、空き地回収型で、あくまで無料で回収し、有価物として有償で売却している場合には、規制が無く、法の隙間をつく商法ともいえます。しかし無料を謳いながら実際には有料であったとの通報もあり、この場合には廃掃法違反となります。しかしながら、業者があくまでも無料回収を主張したため、(証拠も無く)それ以上の指導は難しい状況でした。

本来は、法の趣旨に則った形で処分いただくのが望ましい形です。

・ 委員

無料回収業者で一部違法な回収が行われているので、市の広報で注意を促したほうがいいのでは。

・ 事務局

県の指導・協力を仰ぎながら、対応していきたいと考えます。

採決

粗大ごみの有料化について、出席者全員異議なく決しました。

報告事項

・ 事務局より、ごみ分別方法の変更について(5種16分別への変更)説明

その他として

市内放射線の測定結果と対策及び常総環境センターの焼却灰の放射能の対応について説明がありました。

以上、審議会に提出された議事をすべて終了し、会を閉じた。